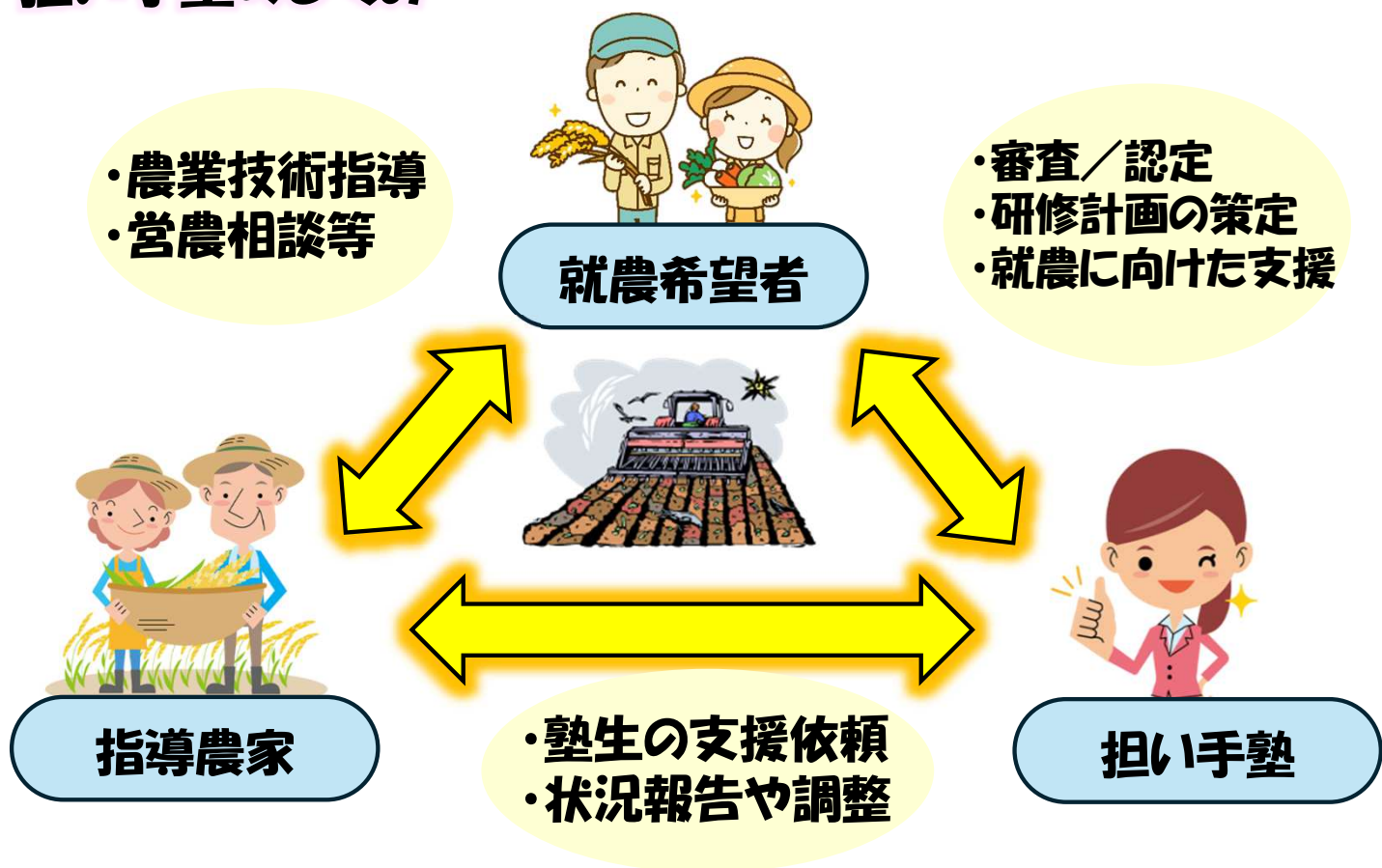


～幸手市内で農業を始めたい方を応援します～

幸手市新規担い手農業者育成塾

担い手塾のしくみ



主な支援内容

- ・栽培希望作物に合わせた研修先の選定や研修計画の策定
- ・就農に向けた栽培技術と営農指導
- ・研修修了後の就農農地の選定及び確保
- ・就農後の販路の確保に向けた支援
- ・就農準備資金、経営開始資金等の補助金の申請支援

【問い合わせ先】 幸手市地域農業再生協議会

(事務局) 幸手市建設経済部農業振興課

農業振興担当 TEL 0480-43-1111

入塾にかかる条件及び方法

1. 入塾にかかる条件

- ①幸手市内に居住または研修修了までに移住できる方
- ②研修修了後、幸手市内で就農(雇用・独立)できる方
※年間150日以上農業に従事、経営面積30a以上
※入門コースには適用なし
- ③申込時点で満18歳以上60歳以下の方
- ④1年間農業収入がなくても生計を維持できる方
※就農準備資金等を活用する場合はご相談ください。

2. 申込方法

指定の申込書に必要事項を記載し、幸手市農業振興課窓口へご提出ください。
(申込書は市ホームページと農業振興課窓口で取得できます)
※相談は随時受付していますのでお気軽にご連絡ください。

研修内容

1. 入門コース(前期:4月1日～、後期:10月1日～)

対象者 : 農業経験がなく基礎から農業を学びたい方
研修期間 : 6か月
研修内容 : 指導農家の元で研修し、農業の基礎を学びます。

2. 自立・実践コース(前期:4月1日～、後期:10月1日～)

対象者 : 農業経験があり就農に向けた研修を希望する方
研修期間 : 1年～3年間(年間1,200時間以上)
研修内容 : 模擬経営(生産～販売)